

## 低学年の、放課後のための『遊びの場と生活の場を

### 兼ね備えた安心で快適な居場所』を作った理由

通ってきている子どもたちによく聞かれるのが、自社の中になぜ低学年の放課後のための『遊びの場と生活の場を兼ね備えた安心で快適な居場所』を作ったのか？ ということです。

ホームページにはその理由をあたりさわりなく書いたのですが、今回この場でその理由をしつかり公表させていただきます。

市において、「学童保育」を減らすという、社会的風潮に逆行することが行なわれているのを知ったのは、会社を設立する2年ほど前です。

「学童保育」を減らす理由は、現在、『学童保育』にかわるもの』がすでに整備されており、これ以上「学童保育」は必要がない」という考えからでした。

現に、存在している「学童保育」に関しても、規制を厳しくして減らしていく方向のようでした。その時点で会社として「学童保育」の設置を検討していたため、役所に電話をかけたところ、先ように言われ「認可されないだろう」と電話口で却下されました。

市の子ども推進事業の位置づけとなっている『学童保育』に変わるもの』は、国が推進している子ども事業に則って作られたものです。

日本国憲法や子どもの権利条約にうたわれているように、子どもの人権を守るものであり、推進事業に記載されているような子どもたちを守る社会環境が提供されているのであれば、この学区（この場所）に弊社は存在していません。

ここに書いた『学童保育』にかわるもの』は、あくまで、この小学区において自分が実際に見たり、聞いたりしたことです。

いかに子どもの人権を侵害し、劣悪な社会環境であるかをわかっていただけたと思います。

また、この小学区においての『学童保育』にかわるものは学区による縛りがあります。

そのために、近隣の『学童保育』にかわるものと比べて、いろいろな面で不公平な環境になっていきます。

平等の精神にも反しているのですが、改善される方向にありません。このような現実が、数年間にもわたって続いてきています。

実際、行政に相談された方が何人もいるようです（行政の方との電話でそう感じました）が、改善されません。

このような状況から、市に苦情を言ったり、ネットなどによってみなさまへ発信したりしたとしても、相手が見て見ぬふりをする可能性があると思いました。

私は我が子たちを育んでくれたこの地域への恩返ししの気持ちで、あえてこの地域に会社を設立しました。

そしてその中に、低学年の、放課後のための『遊びの場と生活の場を兼ね備えた安心で快適な居場所』を作り、他の地域のみなさまに発信していこうと思いました。

この場所は子どもたちが主体となる場所です。

実際、現在の日本の社会環境には、子どもたちだけではなく、大人も翻弄されていますが、大人を主体に運営していません。

少しでも、子どもたちが受けるストレスを軽減してあげたい。また、ストレス社会で病んでいる大人の攻撃を子どもたちが受けなくてすむように、生活環境の補助的な場所でありたいと思いました。

## なぜ赤字なのに続けてきたのか

“低学年の、放課後のための『遊びの場と生活の場を兼ね備えた安心で快適な居場所』”を作ろうと思  
いました。

そのとき、この小学校区である学校の計画で、2年後の新年度の4月になれば校舎の増築計画で1棟の増築が完了するということを聞きました（それまでは、教室が足りないので『学童保育』にかわるもの』に貸すスペースはないとのことでした）。

新校舎が1棟でも建てば、場所的な問題が解消されます。そうなれば、市がきつとこの地区の改善を行なうのだと信じきっていました。

そのため、“2年間ならがんばれる。なんとかなるだろう”という考えのもと、赤字覚悟（自分はもちろん無給）で始めました。

この2年間、子どもたちの“こころのスキルアップ（認知行動療法）”（語録参照）を主にした生活

塾というスタンスで運営してきました。

「こころ」を守ることを目的として、子どもにとって最善の社会環境を提供しようとしてきました。いろいろな面で活動を規制される心配があり、市の補助などを受けずに運営を行なってきたために、2年間で赤字は200万円を超えてしまいました。

ビューティー方舟